

eメール119番通報システム
ご利用案内



ちたこういきしょうぼうしれい
知多広域消 防 指令センター

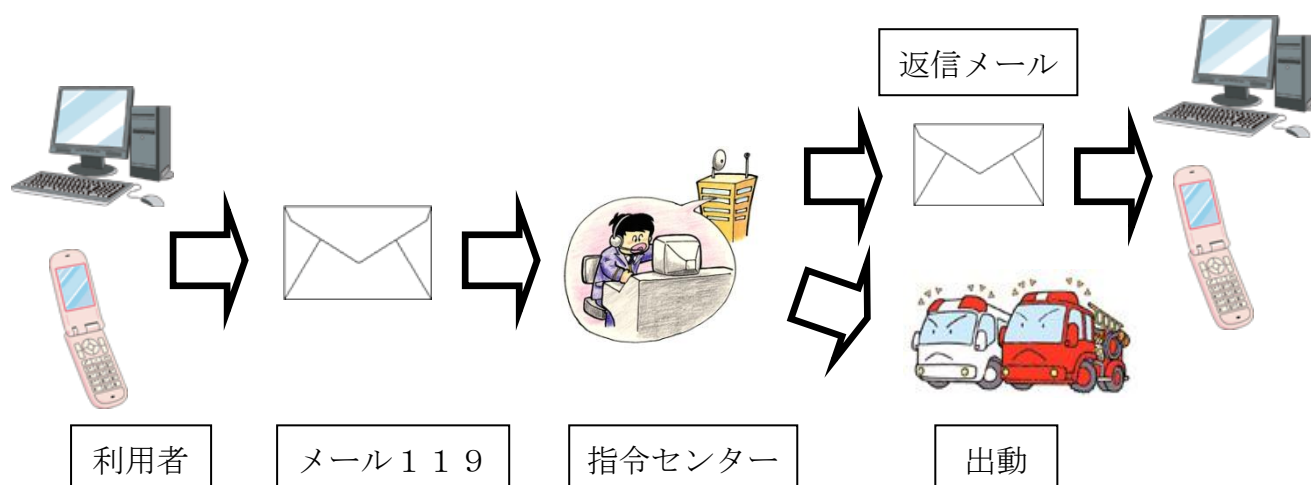
(知多市版)

1 知多広域消防指令センターとは？

知多地域の5市5町（半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町）からの119番通報を受信し、各消防署等へ出動指令を出す施設です。半田市内にあり、知多地域の6消防本部が共同で運用しています。

2 eメール119番通報システムとは？

携帯電話や、インターネットに接続しているパソコンから、電子メールで火災や救急の通報ができるシステムです。（登録制）



3 利用対象者は？

知多地域にお住まいで、会話による意思の伝達が困難な方を対象とします。
(原則として障がい者手帳の交付を受けている方)



4 どうすれば利用できる？

申込書に必要事項を記入の上、受付場所に直接提出してください。

そのとき、ご本人又はその代理人であることが確認できる資料（障がい者手帳、運転免許証など）を提示してください。

申込書に必要事項を記入の上、消防署・福祉課に直接かFAX、メールで申し込んでください。

FAX電話番号 0562-56-3399

メールアドレス shoubou@city.chita.lg.jp

申込書配布場所及び申込み受付場所

受付場所

各市町の福祉課

消防署(八幡・旭出張所でも可)・福祉課

登録・利用開始通知

申込書の受付後、登録が完了しましたら、知多広域消防指令センターから登録完了メールを送信します。確認のため、登録完了メールに対して「登録を確認しました」と返信してください。これでeメール119通報システムが利用できるようになります。なお、電子メールによる火災や救急の通報は、登録完了メールのアドレスへ送信してください。

登録後の内容変更・利用中止

登録後、申請内容に変更が生じた場合や利用を中止したい場合は、申込書に必要事項を記入の上、申込み受付場所に直接提出してください。なお、この場合も、ご本人又はその代理人であることが確認できる資料の提示をお願いします。

登録後、申請内容に変更が生じた場合や利用を中止したい場合は、消防署か福祉課まで申請時と同様の方法で連絡してください。

5 どのようにメールで通報すればいいの？

<通報例>

(救急通報の例)

宛先	
件名	救急
本文	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地 〇〇号〇〇マンション102 お腹が痛い (病状など) 消防 太郎 (あなたの氏名) 〇〇歳 男 (性別)

(火災通報の例)

宛先	
件名	火事
本文	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地 〇〇号 〇〇が燃えています 消防 花子 (あなたの氏名)

送 信

こちらは知多広域消防指令センターです。
あなたからの救急 (火災) 通報を
〇〇時〇〇分に受信しました。
救急車 (消防車) が出動していま
す。

こちらは知多広域消防指令センター
です。
通報メールを受信しましたが、詳
細な場所が不明です。近くに目標
となる交差点・建物があれば入力
し、再送信してください。

※ 返信メールは確認して下さい。返信メールが来ない場合は、
メールが消防指令センターに届いていない場合があります。
ただし、身の危険を感じた時は、返信メールをまたずに避難
して下さい。

6 注意することは？

- (1) 知多広域消防指令センターで対応できる災害は、知多地域に限ります。(半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)
- (2) eメール119番通報システムは、インターネット回線の混み具合や電波状況などによって、メールが遅れたり、届かなかったりする場合があります。知多広域消防指令センターからの返信メールが届かないときは、再度通報メールを送信するか、他の方法で通報してください。(近くの方に助けを求める)
- (3) 外出先の場合、その場所の住所を入力してください。住所が分からない場合は、交差点や目標となる建物などを入力してください。
- (4) 身の安全を確保し、症状または災害の状況を可能な限り詳しく入力してください。
- (5) 届出なくメールアドレスを変更された場合やメール受信を拒否設定されている場合は、返信メールが届きませんので、よくご確認の上、ご利用ください。
- (6) eメール119番通報システムは登録制ですので、知多広域消防指令センターのメールアドレスを他の方には教えないでください。
- (7) eメール119番通報システムの利用に伴う通信料は、利用者の負担となります。
- (8) 万一のときすぐ使えるように、eメール119番通報システムのアドレスや、通報内容の例文を事前に登録しておいてください。
- (9) eメール119番通報システムは緊急通報用ですので、問い合わせまたは相談などには応じられません。
(メールアドレスなど個人情報、規則で守られています。)

お問い合わせ先

知多広域消防指令センター

〒475-0001

半田市石塚町3丁目5番地

電話番号 0569-20-1119

FAX 0569-20-1120

eメール119番通報システムに関する質問または相談については
上記まで連絡してください。



登録番号 _____

eメール119番通報システム（ 登録 ・ 変更 ・ 中止 ） 申込書

平成 年 月 日

知多広域消防指令センター長 様

届出者住所 _____

届出者氏名 _____

eメール119番通報システムの（ 登録 ・ 変更 ・ 中止 ）について、
案内書の注意事項を承諾のうえ申請します。

1. 登録者情報

氏 名		性 別	男 ・ 女
住 所		生年月日	年 月 日生
メールアドレス	携帯電話		
	パソコン		
電 話 番 号		Fax119通報システム	する ・ しない

2. 緊急時連絡先

氏 名	続 柄	住 所	電 話 番 号

3. その他（特記事項）

--

- ※1 申請種別（登録・変更・中止）に該当する部分を○で囲んでください。
- ※2 変更の場合は、氏名・住所および変更する項目のみ記入してください。
- ※3 中止の場合は、氏名・住所のみを記入し提出してください。
- ※4 届出者が代理人の場合は、3. その他（特記事項）へ続柄と電話番号を記入してください。